

市報第13号

平成21年度横浜市一般会計補正予算（第4号）の専決処分報告

平成21年度横浜市一般会計補正予算（第4号）については、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであったので、地方自治法第179条第1項の規定を適用し、平成21年8月14日市長において次のように専決処分したので、同条第3項の規定により報告する。

承認願いたい。

平成21年9月10日提出

横浜市長 林 文子

平成21年度横浜市一般会計補正予算（第4号）

平成21年度横浜市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 24,854 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,441,050,598 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
21 繰越金		17,628 ^{千円}	24,854 ^{千円}	42,482 ^{千円}
	1 繰越金	17,628	24,854	42,482
歳入合計		1,441,025,744	24,854	1,441,050,598

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		97,055,556 ^{千円}	24,854 ^{千円}	97,080,410 ^{千円}
	7 選挙費	2,575,161	24,854	2,600,015
歳出合計		1,441,025,744	24,854	1,441,050,598